

# 令和6年度 事業計画書

小さなちいさな優しい世界



**社会福祉法人 信愛会**

**信愛会 法人本部**

**特別養護老人ホーム 篠栗荘  
篠栗荘併設ショートステイ事業**

**篠栗荘ケアプランセンター**

**篠栗荘デイサービスセンター**

# 社会福祉法人 信愛会 基本理念・経営方針

『 ふれ愛 いき愛 いかし愛 共に喜び 共に生きよう 』

## I 基本理念

社会福祉法人信愛会は、カトリックの隣人愛の人間観に基づき、全職員が人間尊重を基本理念とし、福祉従事者として老人福祉事業に取り組みます。

### 【 隣 人 愛 】

福祉における愛とは、どれだけ自分を相手の立場におくことができるか、人の苦しみ、痛みを理解し、共にするという態度である。また、愛は一方的であってはいけない。愛の業は隣人や恵まれない人に対する、即ち、心貧しき人に奉仕するすべての働きであり、人間の尊厳を認め、敬愛し、平和と正義を追求するものである。こうした交わりと対話の努力は、人を理解する為に必要なものである。このような愛の精神を持ち、人格的接触を通じて、共に生きていく事が、真の人間の本質である。

## II 経営方針

社会福祉法人は、その事業の公益性から運営に関しての透明性が重視されます。培ってきた事業や、地域貢献的活動をアピールして、信頼のおける社会福祉法人と認識されるように努めます。今後も、情報公開等を通じて、組織のガバナンスや適正な財務規律の強化を図り、地域共生社会構築のお役に立てる法人を目指します。当法人は昨年度より、既存の介護保険事業に集中して「小さくともキラリ輝く運営を」目指す方向性を提示しています。業界では、大規模化や連携推進法人制度等の提示がなされていますが、個々の事業で持続可能な適正な運営が成立していなければ、大規模にしても連携しても、シナジー効果は見込めないからです。また、生産人口減少の影響による人手不足や、物価高による負担増の課題も表れてきています。

特養施設は、従来型個室の形態で比較的低負担での提供を行っています。居宅サービスや予防事業では、在宅での生活を継続する支援や家族の負担軽減を図る支援に努めています。介護保険施設では、個別対応を求められる機会が増え、日々、ケアプランに沿ったサービスに取り組んでいます。認知症ケアをはじめ、感染症・褥瘡予防や、事故防止・虐待拘束廃止等のリスク管理、口腔ケア、排泄ケア、栄養ケアマネジメント等を実施しています。

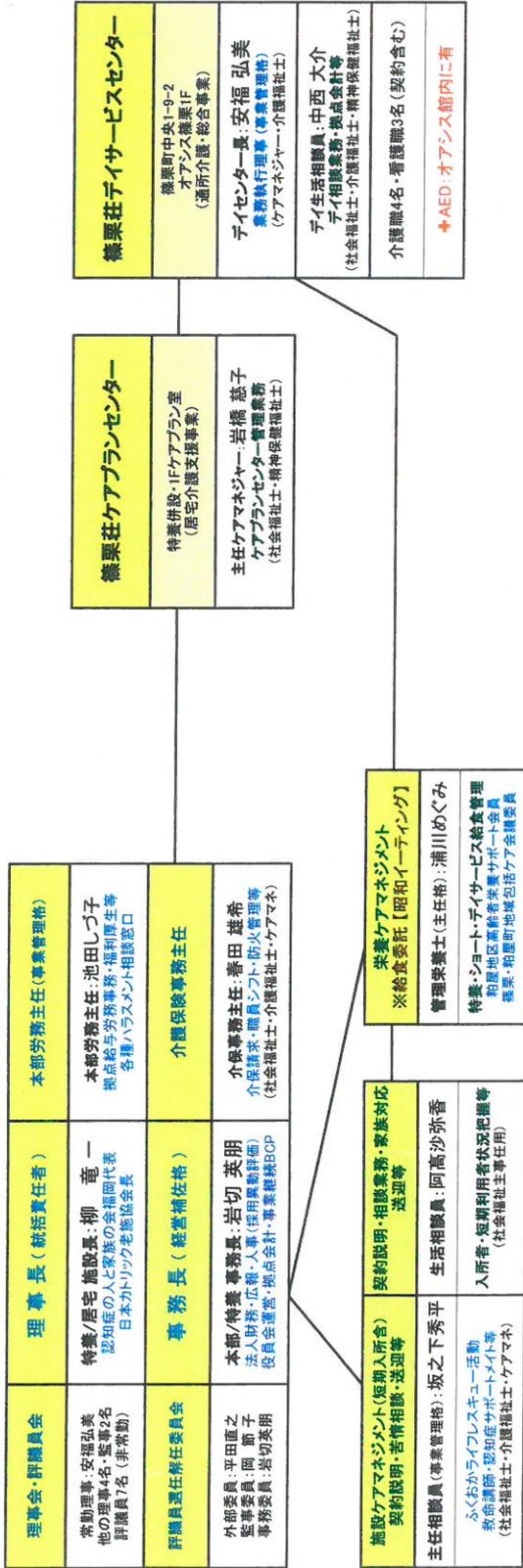
地域の福祉法人との連携や、地域貢献活動も推進しています。基本的感染予防に注意しつつ、実習やボランティアの受け入れや、専門職の講師派遣も行っています。県社協ふくおかライフレスキュー事業では、地区連絡会に参加し、旧施設をリユース品の倉庫として無償提供しています。理事長は、認知症の人と家族の会の福岡支部代表や日本カトリック老協協会長等、認知症に対する理解や外部の現況を把握する為の公職に従事しています。町社協主催の地域住民対象の講習では、特養主任相談員が認知症サポーター講師として、管理栄養士が高齢者の食事に関する講師として派遣されます。地域ケア会議等での助言者としての役割も果たしています。

人材育成に関しては、「信頼と共感のもてる職場づくり」を指針として、継続的な待遇改善や負担軽減に努めます。また、法令遵守や説明責任を果たすべく、サービスの見える化を推進して、利用者満足度向上を図り、支持される社会福祉法人を目指していきます。

# 社会福祉法人 信愛会 組織図

(令和6年度4月更新)

<p><b>【法人本部】</b>【特養施設事業部】(介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業)</p> <p>特別養護老人ホーム 篠栗荘：従来型個室 定員50名 + 併設ショートステイ 定員10名 篠栗町清波黒450-1</p>	<p><b>【居宅事業部】</b> (居宅介護支援・通所介護事業)</p> <p>居宅介護支援(特養併設)・通所介護/総合事業(定員25名・日曜休:オアシス篠栗1F)</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------



<p><b>施設ケアマネジメント(短期入所舎)</b> 契約説明・者情相談・送迎等</p> <p>契約説明・相談業務・家族対応 送迎等</p> <p>生活相談員:阿高沙弥香 入所者・短期利用者状況把握等 (社会福祉士・ケアマネ)</p>	<p><b>栄養ケアマネジメント</b> ※給食委託【昭和イーティング】</p> <p>管理栄養士(主任格):浦川めぐみ 特養・ショート・デイサービス給食管理 和厚・地域連携推進サポーター 篠栗・粕屋町地域包括ケア会議委員</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p><b>介護部門</b> 【従来型個室:ユニット】 +AED各階に設置</p> <p>1F/2F リーダー・各種専門委員会</p> <p>1F:生産性向上委員長(リーダー格) 長谷川 誠 2F:生産性向上委員長(リーダー格) 佐藤真由美</p> <p>安全対策委員長:川口 麻子 ※ 排煙ケア向上委員長:佐藤絵美 ※ 感染症予防委員長:飯島美都 ※ 事故防止委員長:野見山直子 ※ 口腔衛生管理委員長:中神晴博 ※ 虐待拘束廃止委員長:松田直樹 ※ 入浴清潔ケア向上委員長:真名結衣</p> <p>◎ 介護職28名(契約等含む) 保育資格:介護福祉士19名・社会福祉士1名・理学療法士1名・准看護師3名・保育士2名・認知症介護基礎研修受講3名 【夜勤3名・宿直1名】 清掃洗濯介助等パート6名 ☆ 2名育休中</p>	<p><b>看護部門【医務室】</b> ※嘱託医(篠栗病院):週2回診</p> <p>太田尾(主任格)・高橋(主任格) 太田 → 派遣2名 衛生推進者 ※エーシン薬局/井上歯科等訪問有 機能訓練指導員:理学療法士 松田</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【信愛会サイト:情報公開】



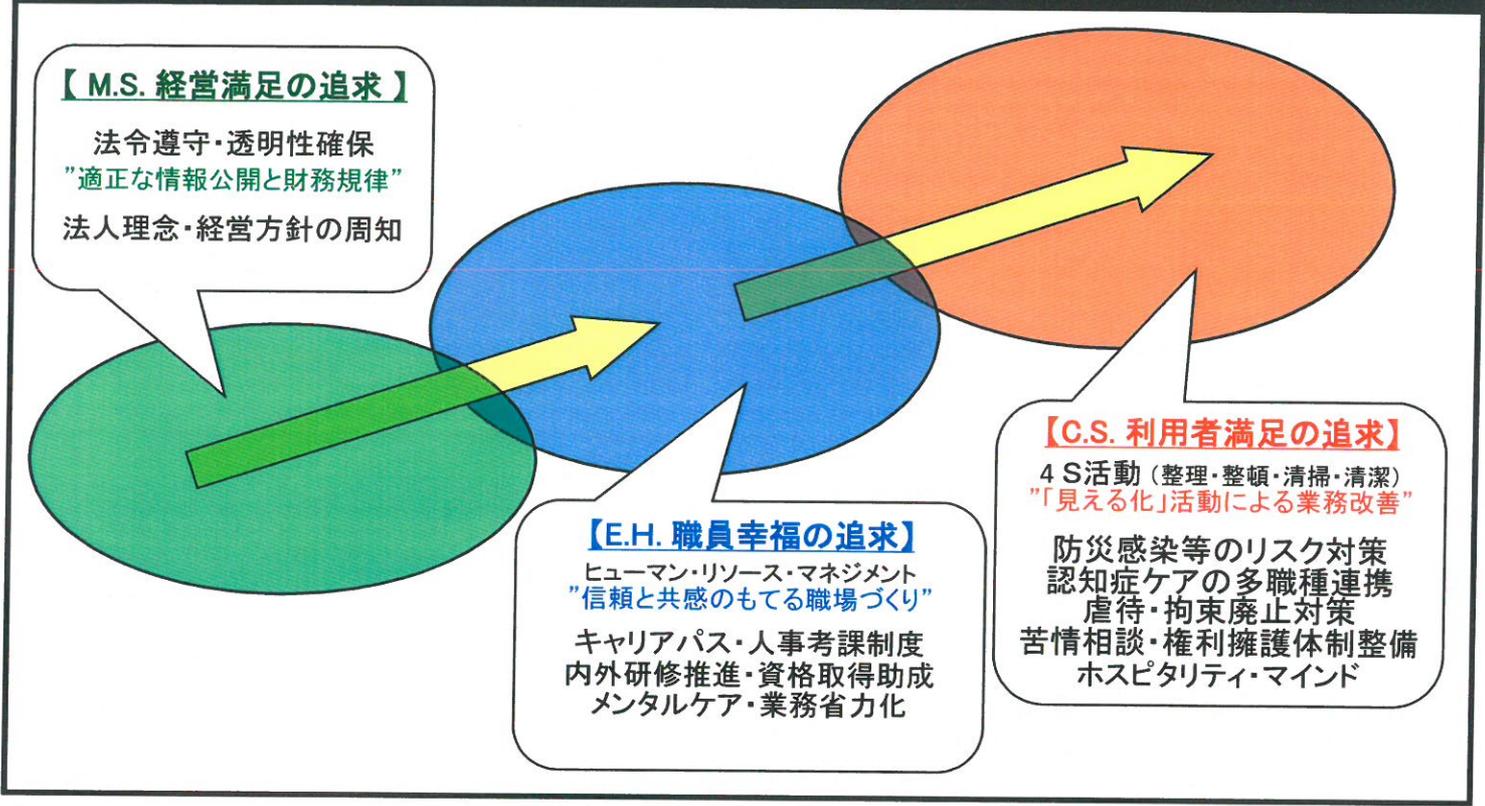
<http://sasaguri.fk-sinaikai.or.jp>

※各種ハラスメントへの対応に関しては、本部労務主任等が受け付け、内容によって複数の管理職にて協議して対応する。場合によっては、第三者等に相談する。



# 社会福祉法人 信愛会 行動指針 【図解】

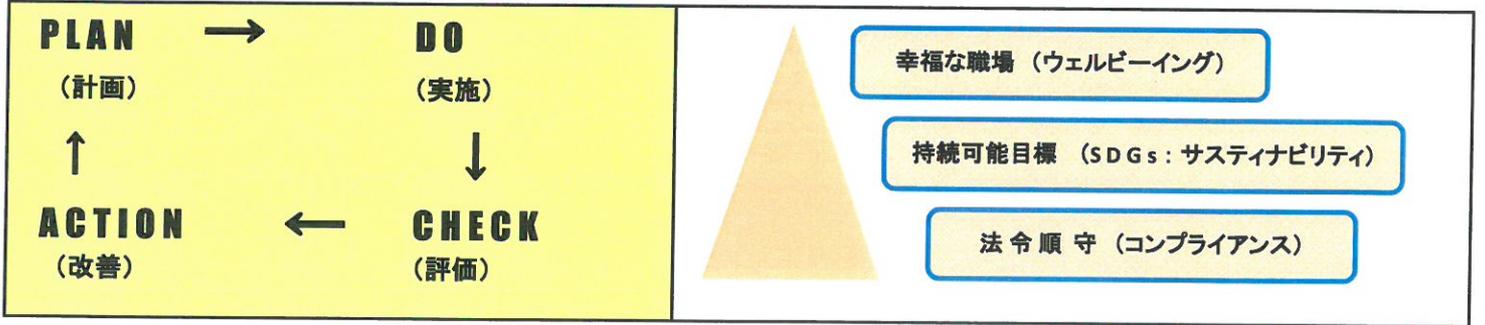
“ふれ愛 いき愛 いかし愛 共に喜び 共に生きよう”



**【M.S. マネジメント・サティスファクション】** ※経営満足の追求 “適正な事業継続・維持を目指して”  
 法令遵守(コンプライアンス)の徹底を推進し、組織統治(ガバナンス)を確立させます。  
 透明性(情報公開や財務規律)を高め、信頼され、支持される社会福祉法人を目指します。

**【E.H. エンployee・ハピネス】** ※職員幸福の追求 “職員が誇りをもって能力を発揮できる環境を”  
 “信頼と共感の持てる職場づくり”を指針として、人財確保・育成を図ります。専門知識の向上・  
 メンタルケア・業務省力化に努め、仕事を通じての社会貢献や人を活かす取り組みを重視。

**【C.S. カスタマーズ・サティスファクション】** ※利用者満足の追求 “利用者やご家族の立場を尊重して”  
 あらゆるリスク対策や苦情解決体制を充実し、説明責任(アカウンタビリティ)を重視します。  
 認知症ケアや虐待拘束廃止、感染予防等に関し、サービスの「見える化」による改善を推進。



## 【信頼と共感のもてる職場づくりをめざして】

### “種を蒔き、育つ土壌の創造に努めます”

日本は、世界に類を見ないペースで高齢化が進み、現在の高齢化率は約25%で、国民の4人に1人は高齢者です。しかし、生産年齢人口は減少してきており、あらゆる業界で人手不足が起きています。また物価高の時代に突入し、介護需要は高まっているのに、人手不足と物価高に悩まされる時代になっています。このような時代背景にあっても、個々のスタッフが、誇りをもって業務にあたり、利用者様に満足頂けるサービスの提供に結びつくような環境整備、人財育成に努めなくてはなりません。不安の多い時代に、法人の存在意義「パーパス」をよりどころにできる様な運営に取り組みます。

#### ➡ ① 多様性(ダイバーシティ)を活かした組織マネジメントの重要性について

雇用形態や専門職の役割等の多様化だけでなく、様々な価値観や背景をもった者が共に働く機会が増えている昨今、組織の中の多様性を把握し、協働(コラボレーション)して、事業継続を図る事が、短期的には重要となります。法人理念や経営方針・部門目標を改めて周知して、各々が能力を発揮できるような環境整備に努めます。

#### ➡ ② TQM(トータル・クオリティ・マネジメント)的な改善活動について

リスクマネジメントや苦情解決体制等において、TQM的手法で取り組み、改善に努めます。活動を通して、組織人として必要な専門力・社会力を強化します。常に変化する環境の中、PDCAサイクルを重視、Plan:計画、Do:実施、Check:評価、Action:改善を行動指針とし、中期的に、確かな改善につなげるよう努めます。

#### ➡ ③ HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)を重視した人財育成について

サービスの質を向上させる為に、職員の能力を発揮できる環境整備に努めます。人事考課や、処遇改善関連加算、資格取得助成等を活用して、職務と自身の幸福が結びつく様な人財育成を図り、【信頼と共感の持てる職場づくり】を目指します。長期的には、“福祉事業を担う次世代人財を育てたい”という大きな想いで取り組みます。

# 令和6年度 信愛会本部 事業計画

## 1 定例理事・評議員会・内部監査

- 令和6年 6月 前年度決算時内部監査「監事監査・顧問公認会計士所見」  
前年度事業報告及び決算報告・役員改選等「理事会・定時評議員会」  
令和7年 3月 次年度事業計画及び予算報告等「理事・評議員会」

## 2 主要予定

- 令和6年 4月 ※基本的な感染対策は継続し、研修実習、ボランティア受入等実施  
外部研修会議等は、オンラインも推奨。  
全職員へ法人理念・事業計画・諸規程等の資料配布・説明周知  
退職共済及び福利厚生センター加入対象職員名簿提出
- 6月 監事及び顧問公認会計士の監査報告  
決算・事業報告更新(福祉医療機構等の関係団体にも報告)  
法人資産変更登記申請・情報公開項目更新(ホームページ等)
- 7月 所轄税務署への公益法人等収支計算書類提出  
県への法人現況報告データ提出
- 10月 所轄福祉事務所への介護サービス事業調査提出  
退職共済現況報告
- 令和7年 3月 公益法人所有対象車の減免税申請  
次年度予算・事業計画策定

## 3 福祉医療機構借入金(移転改築時分)償還計画変更について

- 篠栗荘:平成23年度分 元金(年間18,684,000円:残12年時点で一時据置) 利息支出のみ計上  
※ 介護事業の利益率低下等あり、機構に現況報告相談の上、条件変更申請中。

## 4 キャリアパス制度に沿った待遇改善や、職員能力向上への取り組み

- 処遇改善加算等を原資に、継続して待遇改善に取り組み、職員が能力を発揮できる環境整備・人財育成に努めます。働き方改革関連法に基づき、業務省力化にも努めます。  
資格取得助成も継続。重点項目の内外研修も実施し、関連資料を配布して周知を図ります。

## 5 適正な情報公開への取り組み

- ホームページ等による透明性の高い情報公開を行うとともに、PR(パブリック・リレーションズ)活動を通して、地域社会との関係性や事業内容をアピールし、支持される法人を目指します。

## 6 事業所指定更新申請・各種監査・評価等について

- 介護保険事業所としての指定更新や、県監査指導、消防検査、給食検査等において、真摯に対応し、指摘項目や改善を要する事項については、適時対処します。

## 7 地域の社会福祉法人との連携及び、公益的な取り組みについて

- 篠栗町社協の福祉講座(主任相談員の認知症サポーターや管理栄養士講習)へ講師派遣実施。  
県社協のふくおかライフレスキュー事業は、粕屋地区連絡会に参加し、旧施設をレスキュー事業に必要な物品倉庫として無償提供。

## 〈 本部事務部門 〉 “ 透明性の高い情報公開・財務規律・人財育成を推進します ”

- 1 「信頼と共感もてる職場づくり」を指針とし、継続して職員幸福度の高い環境整備を目指します。
- 2 必須とされる公表事項や財務状況について、透明性の高い情報公開に努めます。
- 3 顧問公認会計士によるチェックを受け、適正な財務管理に務めるとともに、費用対効果も追求します。
- 4 監査評価等における要点については、継続的な改善を図り、各種記録保管を確実にを行います。
- 5 福祉関連の時事情報や関連通知等を周知し、福祉従事者としての共通認識の向上を図ります。
- 6 防災感染等の事業継続計画BCPに関する各種訓練や資料配布、緊急連絡網の適時更新等実施。
- 7 経営レジリエンス(適応力)を高め、困難を乗り越えるチカラを持てるように努めます。

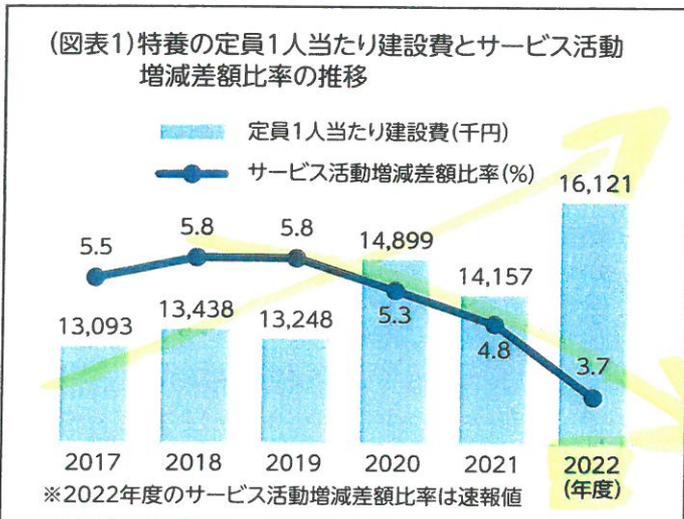
### WAM トピック

### 特別養護老人ホームの建設費について



独立行政法人 福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ 上野 晃汰

近年、ウクライナ情勢を契機とした資材不足や歴史的な円安の進行などを背景として、建設費の高騰が続いています。(独)福祉医療機構が公表した「2022年度 福祉・医療施設の建設費について」によると、ユニット型特別養護老人ホーム(以下、特養)の定員1人当たり建設費は上昇傾向にあることがわかります(図表1)。また、今後も下落に転じる要素が見当たらないことから、建設費は長期的な高止まりが続くことが予想されます。



一方で、特養の経営状況は近年悪化が続いており、サービス活動増減差額比率は、2022年度の速報値で

は3.7%となりました。したがって、今後、施設の新設や建替を予定されている事業者にとっては、厳しい環境であると言えます。そこで、近年の建設費と経営状況を踏まえながら、設備投資を行うか否かの判断基準の一つである「回収期間」の視点から考察していきたいと思えます。

設備投資額は定員規模によって異なることから、建設費とサービス活動収益を定員1人当たり置き換えて、投資を回収するために必要な期間を算出しました(図表2)。

前述したとおり、建設費は上昇し、経営状況は悪化しています。そのため、2017年度の回収期間は21.8年でしたが、2022年度は30.7年と大幅に長期化する結果となりました。なお、回収期間の算出には、将来的に生じる費用などは考慮していないため、実際の回収期間は更に長期化する可能性があります。

特養をはじめ、福祉施設における建設費の多くは金融機関等からの借り入れによって賄われており、建設費の高騰によって設備投資額が増加すれば、将来的な施設経営にも波及する恐れがあります。大規模な設備投資を行う場合には、建設コストが膨らむことを織り込んだうえで、借入金の償還に懸念はないか、資金繰りの面からも綿密な事業計画の策定が必要であると思料されます。

◎ 各部門間の連携強化を第一目標に掲げます。

各部門がお互いに協力要請しやすくする為にも、積極的に情報を伝え合い、また、自ら情報を取りにいく様にもする。そうして、スムーズな情報交換の流れを作り、協力体制構築を図る事で利用者満足と職員満足の双方の向上を図っていく。

※ 多職種代表会議を活用し、介護・看護・栄養・相談・事務の5部門が意見交換し、連携強化を図る。全体職員会議も昨年同様に合理化して偶数月に開催する。

従来通り、フロア会議やケアプラン様式の活用も図り、ケースカンファの場も有効活用する。

※ 各委員会活動や各部門間において協働の強化を図り、チーム力向上に努める。

特に情報の共有化と活用は不可欠である為、小さな気付きも記録に残して、職員の情報共有力を高めていく。サービスに対する意識と、技術レベルの強化を図ると同時に、人手不足の時代でもあり、あらゆる負担軽減策にも取り組んでいかなければならない。障害者雇用だけでなく、多様な雇用形態(パートタイム・契約雇用等)も活用していく。

※ 利用者満足の向上に常に配慮する。

施設として提供する基本サービスレベルの向上を図る。

利用者自身からの要望だけでなく、要望の少ない利用者への対応等にも配慮する。

接遇向上と4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動により、利用者の快適な生活空間の提供に努める。

※「その人らしさ」を尊重し、利用者に安心・安全に過ごして頂ける様な生活空間作りに努める。

(職員目線の仕事ではなく利用者目線のサービスを目指す)

(1) 利用者本位のよりよい生活構築を目指していく

〔記録・申し送り〕

- ① 記録・申し送りをこまめに行い、各職員が情報共有した上で、業務に入る。
- ② 日常が見えるような記録に取り組み、情報が活用されたケアを目指す。
- ③ 小さな情報でも「見える化・共有化」出来る様に記録を活用し、統一したケア・業務を目指す。

〔食事・排泄・入浴・余暇活動〕

- ① 個々の生活リズムを尊重しつつ、最適なサービスの提供を目指す。
- ② 利用者の心身の状態に合わせた満足度の高い余暇活動を企画・立案・実行する。
- ③ 予防するサービス、先回りするサービスへも努める。
- ④ 職員の介護力向上を図るとともに、負担軽減も検討する。

多様な雇用形態や能力がある中で、全員で育てるという意識を持つようにする。

#### 〔ケアプラン〕

- ① 利用者個別のケアプランに沿って、適正なサービスの提供を実施する。
- ② ケアプランの実施状況のこまめな記録・共有化に努め、評価・改善・見直しへと繋げていく。
- ③ ケアプラン実施状況の課題を評価・分析する事によって真のニーズの追究に努める。

#### 〔感染症対応〕

- ① 感染症に関しては、基本的な予防対策を継続する。（検温・マスク着用・効果的な換気等）
- ② 症状のある利用者に対しては、早期受診や居室対応等、迅速に対応する。
- ③ 職員は体調管理に気を付け、自身や濃厚接触にあたる家族等に症状があれば、報告の上、受診・療養の指示を受け、感染拡大を防止する。
- ④ 感染状況は、利用者家族等に適時報告し、施設対応に理解を頂く。
- ⑤ クラスタ発生時は、事業継続計画(BCP)に沿って、病院とも連携し、対応する。

#### 〔接遇〕

- ① 職員一人一人の接遇レベルの底上げを行う。  
（利用者の雰囲気は職員の接遇の鏡と考える）
- ② 接遇向上により、利用者・職員ともに快適な雰囲気をつくる。  
（話しやすい、頼みやすい雰囲気作り）
- ③ 利用者との信頼関係を築く。忙しい時も利用者目線を忘れない。  
（親しさと馴れ馴れしさは違う事を意識する）
- ④ 常に年長者でありお客様であるという気持ちを持って接する。

#### 〔環境整備〕

- ① 環境整備とは「4S」(整理・整頓・清掃・清潔)の徹底である事を意識する。  
（快適な居住空間や清潔な使用物品は利用者尊重の第一歩）
- ② 清潔で快適な居住空間は、利用者・職員ともに安全で快適な空間となる事を意識する。  
（利用者個々に合った居室のレイアウトを検討し、過ごしやすい空間作りを目指す）
- ③ プライバシーを保ちながら、リスク回避に努める。

#### 〔行事・研修等〕

- ① 各委員会が中心となり、多職種参加の基本的介護・看護技術等のサービス向上につなげる為、内部研修を実施する。
- ② 研修計画に基づき、重点項目の内外研修やWEB講習等は、担当者優先で参加促進する。  
資料配布等による情報共有も図る。
- ③ 行事計画に基づき、多職種参加の企画会議を開催し、施設全体で行事を盛り上げていく。
- ④ ボランティアや実習等の受け入れも、感染症の動向に注意しつつ実施する。

## (2) 常にコスト意識を持った選択を行い、資財の適切な使用を検討する

物価・光熱費高騰に加え、人手不足の時代となり、これまで以上のコスト意識や負担軽減策が求められます。

- ① 限られた資財の「選択と集中」を考えていく事で無駄を省き、資財の有効活用を目指す。  
(～放しを見直し、身近な無駄を無くしていく)
- ② 適切なケア(食事・入浴・排泄等)は利用者の心身の安全・安心・清潔を保つだけでなく、コスト削減にも繋がる事を意識する。
- ③ 「自分だけは」とか「この位は」が無駄の元である事を意識する。
- ④ 適切な環境整備には利用者が快適に過ごせる「室温調整」も含まれる事を意識する。  
(職員の過ごしやすい気温と利用者の過ごしやすい気温は違う事を意識する)

## (3) 地域福祉への貢献を目指す

- ① 地域において福祉・介護への理解を深めてもらえる様な行動・対応を心掛ける。
- ② ふれあいサロンや認知症サポーター等の外部講師としての専門職の出張等に協力する。
- ③ 地域の介護事業者との連携で、地域の高齢者のより良い生活環境作りを目指す。

## 令和6年度 特別養護老人ホーム篠栗荘 事業計画

### 各種会議・委員会

	会議名	役割・目標・目的の概要	開催日	参加職員
①	職員全体会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体の問題点、改善点を話し合う。</li> <li>・各委員会からの活動報告と必要事項の説明・伝達。</li> <li>・質疑応答。</li> <li>・研修概要の報告。</li> </ul>	偶数月実施	施設長他、全職員
②	多職種代表者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体の問題点、改善点を話し合う。</li> <li>・方向性を話し合い、各種会議・委員会等へ説明・伝達。</li> <li>・質疑応答。</li> </ul>	適時	施設長・事務長 主任相談員・管理栄養士 看護代表・介護リーダー
③	栄養会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養部門に関する問題点、改善点を話し合う。</li> </ul>	月1回	委託業者・管理栄養士 生活相談員 介護リーダー 事務長等(適時)
④	行事企画会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな行事がある月の前月に開催する。</li> <li>・全体行事内容及び改善点、問題点等を話し合う。</li> </ul>	行事前	行事担当・介護リーダー 生活相談員・管理栄養士
⑤	ケースカンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランに沿って利用者個別の課題について話し合う。</li> </ul>	月1～2回	生活相談員・管理栄養士 介護職員等
⑥	フロア会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロア内における連絡事項の確認、問題点等について話し合う。</li> </ul>	奇数月実施	各フロアメンバー
⑦	準ユニットミーティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準ユニット内の連絡調整の場とする。</li> </ul>	適時	各準ユニットメンバー

※感染症の動向によっては、資料配布にて情報共有を図る。

※厚生労働省により介護現場の生産性向上を促すため、特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、特定施設等に今年度から生産性向上委員会の設置(3年の経過措置あり)を義務付ける事になりました。介護分野にとっての生産性の指標は、民間企業における付加価値額のようなものではなく、「介護サービスの質」であるべきと考え、篠栗荘における生産性の向上を模索・検討・実施していきたいと考えています。

	委員会名	役割・目標・目的の概要	開催日	委員長
①	生産性向上委員会	<p>①チームケアの質の向上を目指します。</p> <p>②施設全体の業務改善と統一を目指します。</p> <p>(具体的行動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上の3M(ムリ、ムダ、ムラ)を洗い出し、業務全体を組織的に見直す事で各委員会に働きかけていきます。</li> <li>・全体のバランスに注視し、現時点で何に重点を置くべきかを考えていきます。</li> <li>・経験年数、資格の有無に左右される事が無い様、無理のない業務スケジュールを各部門へ提案していきます。</li> <li>・階ごとのルールではなく、施設全体のルールとして統一していきます。</li> <li>・多職種連携を念頭に業務の明確化、役割分担の見直しに取り組みます。</li> <li>・OJTの仕組みを見直し、働きやすい環境作り(離職防止)に取り組みます。</li> </ul>	月1回及び随時	長谷川介護職 佐藤(真)介護職
②	事故防止委員会	<p>①ヒヤリハットの活用の重要性を全員が理解し、今後の対策の為に活用し、事故に発展しないように取り組む。</p> <p>②事故報告書をただ書くだけに終わるのではなく、全員に周知出来る様に、介護記録用紙にも記入し、今後の対策として迅速に対応出来る様にする。</p> <p>③事故防止は全員が考える事であるという意識を持ち、誰が起こした事故かという事の擦り付け合いではなく、より良い安全な介護を心がける為の環境作りを目指して行く。</p> <p>④緊急時の対応を全職員が理解できるように、内部研修の活用や日頃の呼びかけを行って行く。(夜間は看護職が不在となる為、現在夜勤に入っている職員、今後夜勤に入る職員全員が、素早く、的確に対応出来る様にしていく)</p>	月1回及び随時	野見山介護職

③	虐待拘束 廃止委員会	<p>①「身体拘束ゼロ」を目指して日々の介護の見直しを行って行く。 現在、やむを得ず身体拘束の対象となっている方については、身体拘束の原則に基づき、適切に対応すると共に、身体拘束解消に向けての努力を全職員で行っていく。</p> <p>②センサーマットや身体拘束物品の使用状況や破損、使用記録の記入漏れがない様に努める。また、記録物の用紙の準備を滞りなく行う。 センサーマットを使用されている方については転倒等の危険性の有無を適宜、事故防止委員会と検討し、状態に応じて設置解除も含めた対応を行う。</p> <p>③虐待防止に向け、委員会だけでなく多職種が連携して「PDCAサイクル」を活かした対策に取り組み、現場に虐待防止に対する意識付けが出来る様に努める。 虐待防止に向けた月間テーマを作成・掲示。月終わりに目標達成度についてアンケート集計を実施していく。</p>	月1回 及び 随時	松田介護職
④	感染症・褥瘡 防止委員会	<p>①他部門、委員会、部会と連携し、協力体制の徹底を図って行く。</p> <p>②スタンダードプリコーション(持ち込まない・持ち出さない・拡げない)を意識し、感染予防に努める。</p> <p>③感染マニュアルの細分化と見直しを随時行い、感染予防と拡散を図って行く。</p> <p>④4S(整理・整頓・清掃・清潔)に基づいた消毒器具・予防器具の使用、居室の管理、環境整備、リネン類の管理を徹底する。</p> <p>⑤他部門と連携し、栄養面や医療面からもアプローチして行く。</p> <p>⑥感染症の理解と褥瘡予防の為、知識とケア技術の研修を行う。</p>	月1回 及び 随時	飯島介護職
⑤	安全対策 委員会	<p>①喀痰吸引を実施した際の記録を個人経過記録・吸引実施記録に記入。介護職の場合は上記に加えて特定行為実施記録に記入する事を周知する。特に新入職員やフロアを移動した職員に周知出来ているか注意する。</p> <p>②吸引機に番号を付け、設置場所の表を作成している為、変動があった際は速やかに更新する。</p> <p>③緊急時の喀痰吸引を全職員が実施出来る様に、内部研修の活用や日頃の呼びかけを行って行く。(夜間は看護職が不在となる為、現在夜勤に入っている職員、今後夜勤に入る職員全員が、素早く、的確に対応出来る様にしていく)</p>	月1回 及び 随時	川口介護職
⑥	口腔衛生管 理委員会	<p>①食事摂取量表の活用と支援経過記録への転記を徹底し、個々の状態の把握に努め、情報の共有化を行う。 申し送りノートや日誌等を用いて利用者の情報収集・周知徹底を行う。</p> <p>②口腔機能維持管理への取組みを継続して行く。協力訪問歯科医院の歯科衛生士から受けた指導内容を、職員全体で共有し、実践して行く。</p> <p>③各部署との報告・連絡・相談を徹底する。 少しでも検討する事があれば、各部署へ報告し、検討を行う。又、各部門間の役割分担を明確にして行く。</p> <p>④口腔ケア物品の管理の徹底を行う。 利用者に合った口腔ケア物品の提供と管理を行って行く。</p>	月1回 及び 随時	中神介護職
⑦	排泄ケア 向上委員会	<p>①看護職との連携を強化し、利用者の殿部状態悪化の早期発見に努めていく。 殿部状態の確認・観察の強化、排泄の記録の徹底を行う。</p> <p>②排泄使用物品の管理と検討を行う。 利用者に合った排泄用品の使用を適宜、職員全体で検討しながら汚染等のトラブルを減らせる様に努める。定期的に、ユニ・チャーム担当の講習を受ける。</p> <p>③排泄ケアを職員全体が周知し、統一したケアが出来る様にする。 各階で排泄ケアを考えるのではなく、職員全体で情報の共有化を行い、安心して気持ち良いケアができるのか等考え、職員全体で模索・検討を行う。</p>	月1回 及び 随時	佐藤(絵)介護職
⑧	入浴・清潔ケア 向上委員会	<p>①入浴スケジュール・入浴形態の形をしっかりと決め、色々な意見を反映出来る様に心掛ける。また、職員全員が把握出来る様に決定事項は全体周知を徹底する。</p> <p>②入浴機器や使用物品の管理を徹底し、故障や不備が出た場合は速やかな報告を行い、記録に残す事で全体周知を図っていく。</p>	月1回 及び 随時	奥名介護職

## 令和6年度 特別養護老人ホーム篠栗荘 1階フロア目標

### ① 互いに尊重し合い、高め合えるチーム作りを目指します。

- ・「個」ではなく「チーム」として日々の業務を円滑にしていく為に、職員同士がお互いの長所、短所を把握し、不十分な部分をフォローし合える環境を作る。
- ・自分の考えや意見を遠慮することなく発言、提案出来る様な雰囲気になるように介護リーダーは常に配慮し、職員同士のコミュニケーションが活発に行える様にする。
- ・ケースカンファレンス等で担当利用者について、他職員からも意見や気づきを出し合える様に日頃から小さな事でも報告と相談が出来る様に申し送りノート、気づきシート等を活用していく。

### ② 利用者に寄り添い、それぞれに必要なケアを提供していきます。

- ・利用者それぞれのADLを再度検討し、現在の支援や介助で変更が必要な部分を明確にし、改善に向けて計画を立案+実施する。
- ・看護や栄養部門等、他部署と連携を密にして個別対応で提供出来るサービス(飲食に係るものや巻き爪のケア等)を企画、検討、実施していく。
- ・利用者にとって唯一のプライベート空間である居室は個々に合ったレイアウトを検討し、過ごしやすい空間を提供出来る様に居室の担当職員は常時、整理整頓を心掛ける。

## 令和6年度 特別養護老人ホーム篠栗荘 2階フロア目標

### ① マルチタスクをこなすのではなく一人一人が協調性を持って今、目の前にある業務に集中する。

- ・複数の業務を同時進行する事で気持ちに余裕が持たなくなり、業務に集中出来ずにストレスにも繋がる。一人一人が協調性を持ち心にゆとりを持って仕事に集中出来る環境作りを目指していきます。お互いを助け合うチームケアを目標に。

### ② 視野を広く持ち、小さな気づきでもフロア全体で共有し、より良いチームケアを目指す。

- ・2階フロアは食堂スペースが広い事もあり、利用者の行動も把握しづらい場合もある為、常に視野を広く持って利用者の気づきで感じた事、変更したい事は申し送りノートやカンファレンスを通して全員で周知出来る様にしていきます。

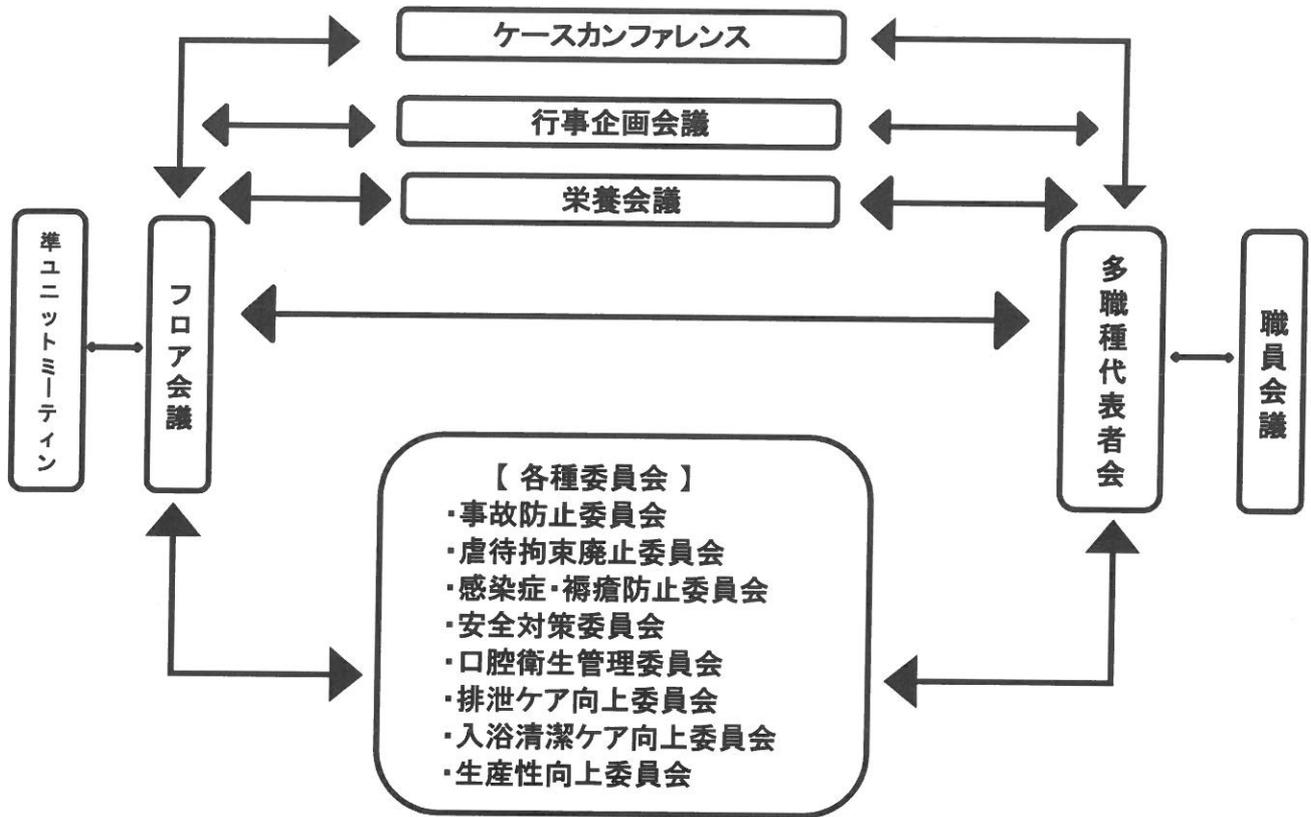
### ③ 他人の行動を悪意に捉えず、ポジティブな視点を持って業務に努める。

- ・働くうえで利用者の行動や言動、職員同士の人間関係の事等、他人の行動や言動に対して「こうあるべき」と自分の考えを押し付けるのではなく、接遇マナーはしっかり守っていく。仕事を一緒に行う仲間なので介護のやり方や考え方が人それぞれあっても同じ方向性をもって業務を行える体制作りを目指していきます。

### ④ 利用者が制限無く生活しやすい環境作りに努める。

- ・行動把握は常時行う必要はあるが、行動制限はなるべくせず、利用者にとってストレスの無い生活を送って頂ける様、サービスの提供を行う。また、利用者が自分にとっての居場所作りも確保出来る環境作りを目指していきます。担当する利用者の4S(整理 整頓 掃除 清潔)の環境整備を自発的に行っていける様に働きかけていきます。

会議・伝達の流れ



特別養護老人ホーム篠栗荘 事業計画（各種行事・行事食）

実施月	行事内容	行事食内容
4月	花祭り・誕生会	春のお弁当・お楽しみ献立・花祭りセレクト和菓子・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
5月	誕生会	端午の節句・お楽しみ献立・おやつバイキング・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
6月	誕生会	季節御膳・お楽しみ献立・おやつ喫茶・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
7月	七夕・スイカ割り・誕生会・	七夕そうめん・土用丑の日・スイカ割り・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
8月	盆供養・誕生会	季節御膳・お楽しみ献立・おやつバイキング・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
9月	敬老会・彼岸法要・誕生会	敬老会お祝い御膳・彼岸法要(秋のお彼岸)おはぎ・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
10月	焼き芋会・誕生会	秋のお弁当・ハロウィン御膳・焼き芋会・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
11月	秋祭り・焼き芋会・誕生会	秋祭り・お楽しみ献立・焼き芋会・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
12月	クリスマス・誕生会	クリスマス・冬至・年越しそば・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
1月	新年祝賀会・誕生会	お正月おせち・春の七草・鏡開き・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
2月	節分豆まき・誕生会	節分巻き寿司・バレンタインデー・おやつチョコフォンデュ・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ
3月	桜花見・ひな祭り・彼岸法要・誕生会	ひな祭り・お楽しみ献立・彼岸法要(春のお彼岸)おはぎ・誕生日ババロアケーキ・お楽しみおやつ

# 2024年 徳栗荘 行事食予定表

※第2水曜日は、いずれかの行事食とお誕生会(ババロアケーキ)を予定

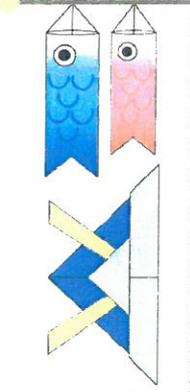
## 4月

- ◆ 春のお弁当
- ◆ お楽しみ献立
- ◆ 花まつり セレクト和菓子
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



## 5月

- ◆ 端午の節句
- ◆ お楽しみ献立
- ◆ おやつバイキング
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



## 6月

- ◆ 季節御膳
- ◆ お楽しみ献立
- ◆ おやつ喫茶
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



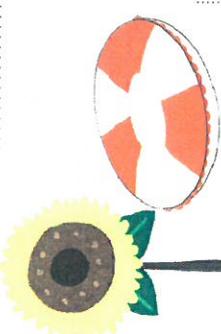
## 7月

- ◆ セタ そうめん
- ◆ 土用丑の日
- ◆ スイカ割り
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



## 8月

- ◆ 季節御膳
- ◆ お楽しみ献立
- ◆ おやつバイキング
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



## 9月

- ◆ 敬老会 お祝い御膳
- ◆ 彼岸法要 秋のお彼岸 おはぎ
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



## 10月

- ◆ 秋のお弁当
- ◆ ハロウィン御膳
- ◆ 焼き芋会
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



## 11月

- ◆ 秋祭り
- ◆ お楽しみ献立
- ◆ 焼き芋会
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



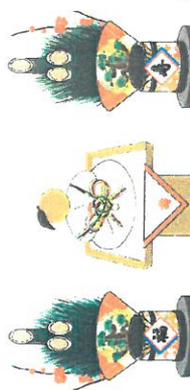
## 12月

- ◆ クリスマス
- ◆ 冬至
- ◆ 年越しそば
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



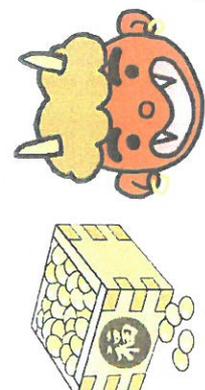
## 1月

- ◆ お正月 おせち
- ◆ 春の七草
- ◆ 鏡開き ぜんざい
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



## 2月

- ◆ 節分 巻きずし
- ◆ バレンタインデー
- ◆ おやつ チョコフォンデュ
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみおやつ



## 3月

- ◆ ひな祭り
- ◆ お楽しみ献立
- ◆ 彼岸法要 春のお彼岸 ぼたもち
- ◆ お誕生会 ババロアケーキ
- ◆ お楽しみ献立



## 特別養護老人ホーム篠栗荘(併設短期入所生活介護事業含む)研修計画

実施月	全職員対象	新人職員対象	備考
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度事業計画・方針説明(担当:事務長)</li> <li>※感染症の動向によっては、資料配布にて周知</li> <li>※重点項目の研修には担当者優先で参加促進</li> <li>※外部研修や会議は、状況に応じてオンラインも活用</li> <li>・喀痰吸引等実地研修(担当:安全対策委員会)</li> <li>・業務省力化対策等、適時(担当:生産性向上委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人オリエンテーション</li> <li>法人理念・事業計画等(事務長)</li> <li>就業規則・給与規程説明(労務主任)</li> <li>防災関連講習(防火管理者)</li> <li>基礎的研修・救命講習(主任相談員)</li> <li>栄養ケア講習(管理栄養士)</li> <li>医務的講習(看護職)</li> <li>・利用者コミュニケーション(介護リーダー等)</li> <li>・水分補給・トイレ介助・更衣介助</li> </ul>	※人事考課面接等を適時実施(事務長・主任相談員)
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒予防ガウンテクニック実地研修(担当:感染症・褥瘡防止委員会)</li> <li>・防災研修(防災訓練)(担当:防火管理者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オムツ介助</li> <li>・離床・臥床介助</li> <li>・特浴着脱介助</li> <li>・フォローアップ面接</li> </ul>	
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄ケア研修(担当:排泄ケア向上委員会+ユニ・チャームインストラクター)</li> <li>・喀痰吸引等実地研修(担当:安全対策委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早出・遅出研修</li> <li>・特浴・中介助研修</li> <li>・個浴着脱・中介助研修</li> </ul>	
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント研修—緊急時の対応—(担当:事故防止委員会+生活相談員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早出・遅出・日勤帯の独り立ち</li> <li>・フォローアップ面接</li> </ul>	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護研修(担当:虐待拘束廃止委員会+生活相談員)</li> <li>・喀痰吸引等実地研修(担当:安全対策委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医務室研修</li> <li>・夜勤研修</li> </ul>	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント研修—緊急時の対応—(担当:事故防止委員会+生活相談員)</li> <li>・防災研修(防災訓練)(担当:防火管理者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術、接遇、業務内容等についての継続的なフォローアップのための実地研修</li> <li>・フォローアップ面接</li> </ul>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皮膚清潔と褥瘡予防について(担当:入浴清潔ケア向上委員会+感染症・褥瘡防止委員会)</li> <li>・喀痰吸引等実地研修(担当:安全対策委員会)</li> </ul>		
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症(コロナ・インフルエンザ・ノロウイルス)対策研修</li> <li>・ガウンテクニック実地研修(担当:感染症・褥瘡防止委員会)</li> </ul>		
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事介助・口腔ケア実地研修(担当:口腔衛生管理委員会)</li> <li>・喀痰吸引等実地研修(担当:安全対策委員会)</li> </ul>		
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災研修(防災訓練)(担当:防火管理者)</li> </ul>		
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修(担当:虐待拘束廃止委員会+生活相談員)</li> <li>・喀痰吸引等実地研修(担当:安全対策委員会)</li> </ul>		
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修報告会+認知症について(担当:外部研修参加者+生活相談員)</li> </ul>		

※研修出欠について、感染症動向や人手不足時は配慮する。

※研修企画によっては、日程変更もある。

※新人研修については、採用時期や経験等に応じて個々に対応する。

## 《在宅サービス部門》

個人の尊厳を重視し、ニーズに沿った自立支援の為のサービス提供を実施します。

### 居宅介護支援事業（ケアプランセンター）

核家族化が進行し老老介護、認知介護、経済的な問題などご利用者様のみでなくご家族様の抱える問題も増加し複雑化しており虐待等困難事例の依頼、対応が増加しまた介護職の離職による人材不足が深刻で事業所の受け入れが困難なケースが増えており、対応時間対応頻度もそれに伴い増加し負担が大きくなっている。介護保険サービスのみでは対応できず様々な社会保障制度やインフォーマルサービスを利用した多様な支援や密な連絡調整を行っていくことが必要となっており、場合によっては介護支援専門員自身が動かざるを得ない状況もある。ターミナルケアを推奨され以前は退院困難であった医療度の高い方の在宅復帰の支援も求められてきている。当センターではそれぞれの利用者に適切なアセスメント、モニタリングを行い様々な社会資源を活用し在宅での生活が継続できるよう支援していく。高齢者の自立支援、利用者による選択（自己決定）を基本とし住み慣れた地域で望む暮らしが出来る様に支援を行うと共に困難事例や地域で抱えている問題を包括支援センター等に提起し連携を行い解決できるように支援していく。法令順守を徹底し適切な居宅介護支援事業所の運営を行う。

#### ※重点項目

- 1.介護予防給付において、市区町村からの委託のもと、連絡調整を図りながら、ケアマネジメントを行います。総合事業の移行者については、包括支援センターと連携をとりながら、安心してサービスを受けることができるよう支援します。また介護サービス移行者に対しては、移行後もスムーズなサービス提供が行えるように受け入れ体制を整えます。
- 2.地域支援事業やインフォーマルな社会資源の活用を提案し、また地域と連携しながら社会資源を開拓することを協力していきます。
- 3.定期的にサービス担当者会議を開催し、関係者間で、サービスの必要性や情報の共有と連携を図り、チームケアを柱にしたケアマネジメントを行ないます。利用者の状態変化や、環境の変化の際は迅速に対応し、利用者が安心して暮らせるよう、関係者間で情報交換とサービスの見直しを行います。利用者の服薬や栄養状態などの健康面で問題が発生した場合は主治医や薬剤師など専門職に報告、相談の上対応いたします。利用者が入院された場合は、医療機関に利用されていた介護サービスの情報提供を行うとともに、退院の際は、利用者の病状等の情報を収集し、退院後のケアプランに反映させ必要に応じて医療機関にケアプランの交付を行い、在宅復帰がスムーズに行える様、支援します。
- 4.適切なアセスメントを行った上で介護サービス事業所を費用面やニーズを考慮し複数提案しご本人、ご家族に選択いただきます。
- 5.各関係機関との連携や情報収集、毎月最低一回モニタリング訪問を実施し、利用者のニーズ、満足度を把握して適切なケアマネジメントを行います。
- 6.各種研修や地域主催の会議等にリモート等も活用しながら参加し、地域の抱える問題を解決できるよう提案するとともに、ケアマネジャーの資質向上を目指します。
- 7.ケアマネジメント、介護サービスの情報公開を積極的に行い、透明性を維持します。
- 8.法人の個人情報保護方針を厳守し、プライバシーの保護に配慮したケアマネジメントを行います。
- 9.利用者が居宅において日常生活を営むことが困難になったと認められる場合、もしくは、介護保険施設に入所を希望される場合は、介護保険施設を紹介、その他の便宜の提供を行います。
- 10.災害、感染症対策のマニュアルを作成し業務が継続できるよう努めます。

## 通所介護事業（デイサービスセンター）令和6年度計画

### 【施設運営基本方針】

要介護・要支援の利用者が、可能な限り慣れ親しんだ地域で、可能な限り自宅で生活出来るよう支援していきます。利用者にとって、デイサービスが安心出来る空間となり、「今日も1日楽しかった」と思ってもらえる施設作りに努めます。近年、核家族化による家族関係の希薄化、老老介護、独居高齢者の増加により、介護サービスを必要とされる方も増えてきました。利用者及び家族の意向を尊重し、短時間からの利用や入浴サービスのみ利用、振替利用、追加利用等、要望に柔軟に対応します。さらに、今後は、緊急時等、対応困難事例も増えてくると予測されます。様々なケースを想定すると共に、地域包括支援センター、居宅介護事業所ケアマネジャーと連携を密に取りながら支援していきます。

### 【施設全体の数値的目標】

令和6年度は、月500人利用、新規年間12人を目標とします。具体的取り組みとして、

- ① 利用者の満足度を高めます。利用者の口コミから新規利用に繋がるケースが増えているからです。利用者からの誘いは、デイサービスの利用を考えている方にとって、とても安心できる材料だと考えます。まずは、現在利用中の利用者が休まずにデイサービスを利用したいと思ってもらえるような空間作りを目指します。
- ② 体験利用者が確実に新規利用に繋がるようにします。利用者の情報を共有し、最適な利用日を提案すると共に、関わりを密にすることにより、新規利用に繋がるよう職員全体で取り組んでまいります。また、新規の利用者に対しては、利用が軌道にのる期間まで座席配置や利用者間の交流等、サポートを行ってまいります。

### 【介護サービスの内容】

- ① 食事サービス：利用者の高齢化に伴い、食事中的ムセ込み、喉のつかえがみられるケースが増えてきました。献立に留意し安心、安全に食べて頂き、食べる喜びを感じて頂きます。
- ② 入浴サービス：自宅では不安とおっしゃられる利用者は多いです。デイサービスでの入浴を行うことにより、爽快感を感じて頂くと共に家族の介護負担の軽減を図ってまいります。
- ③ 排泄サービス：活動量低下、水分摂取量減少に伴い、排尿・排便困難なケースがみられています。歩行、立ち座りの運動により、自分で排泄出来る筋力、体力をつけます。
- ④ レクリエーション：コロナ禍で声を出す機会が減少したことを踏まえ、カラオケ、合唱等、発声できる機会を増やしていきます。利用者の思いを実現する「プチ夢」を継続して実施します。また、篠栗町には身近な所に寺院が多く、篠栗八十八ヵ所巡りを実施し地域の魅力を再発見します。
- ⑤ 機能訓練：利用者及び家族の意向を踏まえ、デイサービスに通うことにより、心身機能の低下を図ってまいります。
- ⑥ 健康チェック：迎え時、家族より自宅での様子を聞き取り、利用者の身体状況の確認を行います。また、必要に応じて持参薬の管理、内服の援助を行います。
- ⑦ 送迎サービス：身体状況に応じた送迎車両を使用し、安全に送迎を行います。

【地域との交流】

地域交流：公共施設内にあるデイサービスであり、地域住民と関わる場面も多いという特性を活かし、オアシス内売店の利用やイベント参加を通して、様々な年代の方々と交流がもてるようにします。

ボランティア：ボランティア活動等の受け入れを通じて交流の機会を設けます。住み慣れた地域で地域の人と関わりをもつことにより、利用者自身の健康増進と介護予防に努めます。

【サービスの質向上】

在宅生活継続を支援する為、利用者の基本情報を共有し支援に活かします。また、気づいたことを記録に残し閲覧出来るようにします。

【リスクマネジメント】

- ① ヒヤリハット・事故報告：ヒヤリハット報告書、事故報告書を作成します。報告に対して職員間で検討、共有することにより再発防止に努めます。また、適宜、フィードバックを行い、リスクに対する意識を高めてまいります。
- ② 避難訓練：災害時（水害・火災・地震等）の被害を最小限に留める為、消防計画に基づき通報訓練、避難訓練、消火訓練を実施します。また、オアシス篠栗の消防訓練にも参加し連携を図ってまいります。

【感染対策】

疾病の感染拡大を防止する為、利用者間の適切な距離を確保してまいります。また、利用者の状態を観察し異常の早期発見とクラスター（集団感染）防止に努めてまいります。

【高齢者虐待防止】

高齢者に対する虐待は、身近な問題として存在しています。私達が、直面し得る人権課題として捉えたと共に、特に介護に携わる専門職は高齢者の尊厳を支える利用者本位のより良いケアの実現を目指します。

【家族対応】

利用前の状態確認、利用中の様子（体調変化・バイタルチェック・食事量・入浴状態・レクリエーション・運動）を連絡ノート、送迎時、口頭で申し送ります。但し、緊急を要する場合は、速やかに家族と医療機関に連絡します。

- ① 職員に対する虐待を防止するための研修の実施
- ② 利用者及びその家族からの虐待等に関する苦情処理体制の整備
- ③ 虐待と思われる利用者を発見した場合、速やかに包括、ケアマネに報告します。

【苦情対応】

相談、苦情等に適切に対応出来る対応をとると共に、日頃から利用者並びに家族等、また、居宅介護支援事業者、他サービス事業所、保険者等の関係機関との連携を密にします

【安全運転】

利用者に不安を与えるような運転を避け、安全運転を心がけます。さらに、歩行中の一般者や他の走行車両にも注意して運転を行います。チャイルドロック使用により事故防止に努めます。運転時のヒヤリハットや車両の異常があれば適宜、報告し情報を共有してまいります。

令和6年度 篠栗荘デイサービスセンター研修計画

デイサービス職員研修予定	
実施月	内 容
4月	信愛会法人理念・経営方針・事業計画等について（施設長・事務長）
5月	個人情報保護・プライバシー保護の取り組みについて（センター長）
6月	感染症・食中毒予防について（看護職担当）
7月	倫理及び法令遵守について（センター長）
8月	認知症ケアについて（生活相談員）
9月	デイサービス研修（生活相談員）
10月	身体拘束廃止研修（生活相談員）
11月	リスクマネジメント研修（生活相談員）
12月	介護記録関連研修（生活相談員）
1月	苦情解決研修（生活相談員）・感染症対策（看護職）
2月	非常災害の対応について（センター長）
3月	人権同和研修（生活相談員）

※職員会議等での時間を使って実施する

※利用者の疾病に関しては、随時、看護職が教育する

※外部研修など随時参加する

※新人職員が採用になった際は、別途各種講習を用意する

# 社会福祉法人 信愛会 組織図 (令和6年度7月更新)

【法人本部】【特養施設事業部】(介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業)	【居宅事業部】(居宅介護支援・通所介護事業)
特別養護老人ホーム篠栗荘：従来型個室 定員50名 + 併設ショートステイ 定員10名 篠栗町津波黒450-1	居宅介護支援(特養併設)・通所介護/総合事業(定員25名・日曜休:オアシス篠栗1F)

理事会・評議員会	理事長(統括責任者)	本部労務主任(事業管理格)
常勤理事:安福弘美 他の理事4名・監事2名 評議員7名(非常勤)	特養/居宅 施設長:柳 竜一 認知症の人と家族の会福岡代表 日本カトリック老協会長	本部労務主任:池田しづ子 拠点給与労務事務・福利厚生等 各種ハラスメント相談窓口
評議員選任解任委員会	事務長(経営補佐格)	介護保険事務主任
外部委員:平田直之 監事委員:岡 節子 事務委員:岩切英朋	本部/特養 事務長:岩切 英朋 法人財務・広報・人事(採用異動評価) 役員会運営・拠点会計・事業継続BCP	介保事務主任:春田 雄希 介保請求・職員シフト・防火管理等 (社会福祉士・介護福祉士・ケアマネ)

篠栗荘ケアプランセンター
特養併設・1Fケアプラン室 (居宅介護支援事業)
主任ケアマネジャー:岩橋 慈子 ケアプランセンター管理業務 (社会福祉士・精神保健福祉士)

篠栗荘デイサービスセンター
篠栗町中央1-9-2 オアシス篠栗1F (通所介護・総合事業)
デイセンター長:安福 弘美 業務執行理事(事業管理格) (ケアマネジャー・介護福祉士)
デイ生活相談員:中西 大介 デイ相談業務・拠点会計等 (社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士)
介護職4名・看護職3名(契約含む)
+AED:オアシス館内に有

施設ケアマネジメント(短期入所含) 契約説明・苦情相談・送迎等	契約説明・相談業務・家族対応 送迎等
主任相談員(事業管理格):坂之下秀平	生活相談員:阿高沙弥香
ふくおかライフレスキュー活動 救命講師・認知症サポートメイト等 (社会福祉士・介護福祉士・ケアマネ)	入所者・短期利用者状況把握等 (社会福祉士主任任用)

栄養ケアマネジメント ※給食委託【昭和イーティング】
管理栄養士(主任格):浦川めぐみ
特養・ショート・デイサービス給食管理 粕屋地区高齢者栄養サポート会員 篠栗・粕屋町地域包括ケア会議委員

介護部門 【従来型個室・準ユニット】 +AED各階に設置	看護部門【医務室】 ※嘱託医(篠栗病院):週2回診
1F/2F リーダー・各種専門委員会制	太田尾(主任格)・高橋(主任格) 太田 + 派遣2名
★特定行為事業者登録(喀痰吸引・経管栄養) 喀痰吸引等行為従事認定者(介護職3名・主任相談員/指導看護師)	衛生推進者 ※エイシン薬局/井上歯科等訪問有
1F:リーダー 服部 智宏	機能訓練指導員:理学療法士 松田
2F:リーダー 中村 星互	
1F:生産性向上委員長(リーダー格) 長谷川 誠	2F:生産性向上委員長(リーダー格) 佐藤真由美
※安全対策委員長:川口恵子	※排泄ケア向上委員長:佐藤絵美
※感染症褥瘡防止委員長:飯島美恵	※事故防止委員長:野見山直子
※口腔衛生管理委員長:中神靖博	※虐待拘束廃止委員長:松田直樹
※入浴清潔ケア向上委員長:奥名結衣	【夜勤3名+宿直1名】
◎ 介護職30名(契約等含む) 保有資格:介護福祉士21名・社会福祉士1名・ 理学療法士1名・准看4名・保育士2名・実務者研修1名・初任者研修了2名・ 認知症介護基礎研修受講2名 ☆清掃洗濯介助等パート8名 ☆1名育休中	

【信愛会サイト:情報公開】



<http://sasaguri.fk-sinaikai.or.jp>

苦情相談窓口
特養・デイ 苦情解決責任:施設長
苦情相談受付:特養主任相談員・デイセンター長
※第三者委員:岡 節子(篠栗町社協理事) 山下久代(篠栗町民生委協会長)

※ 各種ハラスメントへの対応に関しては、本部労務主任等が受け、内容によって複数の管理職にて協議して対応する。場合によっては、第三者等に相談する。



## 【 事業者等の各種登録ご案内 】

- ★ 子育て応援宣言企業登録（福岡県）:信愛会
- ★ 飲酒運転撲滅企業登録（福岡県）:信愛会
- ★ 安全運転管理者選任事業所（県警粕屋）:信愛会
- ★ 若者しごとサポート・30代チャレンジ応援登録（福岡県）:信愛会
- ★ 特定行為事業者登録（喀痰吸引・経管栄養）:篠栗荘

1. 認定行為業務従事者認定者（坂之下主任相談員・服部介護リーダー・長谷川介護職・川口介護職）（高橋指導看護師）
2. 応急手当普及員:普通救命講習Ⅰ実施（坂之下）
3. 衛生推進者（太田尾看護職）
4. 機能訓練指導員（松田理学療法士）
5. 防火管理者（春田介保主任）
6. 認知症サポーター「福岡県キャラバン・メイト」登録（坂之下）
7. 社会福祉士（坂之下・春田・川口・岩橋主任ケアマネ・中西デイ相談員）
8. 精神保健福祉士（岩橋・中西）
9. 介護支援専門員（安福デイ長・坂之下・春田・川口・岩橋）
10. 篠栗町地域包括ケア会議委員（柳施設長・浦川管理栄養士）
11. 粕屋地区高齢者栄養サポート会員・粕屋町地域包括ケア会議委員（浦川）
12. ハラスメント相談窓口担当（池田労務主任）
13. 公正採用選考人権啓発推進員（岩切事務長）
14. 安全運転管理者（柳施設長）